

架線2万ボルトへの接触に要注意!!!

触れると危険!



万一事故を起こしたら
損害額も
莫大になります。

事故例1 踏切通行車両が上下線の電車線に接触し損傷

日時 平成28年7月23日
場所 東6号線(幌向駅~上幌向駅間)
運休本数 **30本** (旅客列車23本)
遅延本数 **25本** (旅客列車24本・貨物列車1本)
影響 乗客6,500人の足に影響し、1時間30分の不通となる。

事故例2 踏切通行車両が上下線の電車線に接触し損傷

日時 平成29年7月30日
場所 音江別高台線(北広島駅~島松駅間)
運休本数 **75本** (旅客列車61本)
遅延本数 **35本** (旅客列車24本・貨物列車11本)
影響 乗客15,000人の足に影響し、4時間の不通となる。

架線の切断等や踏切事故を起こすと
道路交通法や刑法の違反となり罰せられます。

刑法129条 (過失往来危険)
30万円以下の罰金

刑法261条 (器物損壊等)
3年以下の懲役または30万円以下の罰金

道路交通法33条 (踏切の通行)
・踏切不停止等
・しゃ断踏切立入り
点数、反則金が科せられます。

道路交通法57条 (乗車または積載の制限等)
6カ月以下の懲役または10万円以下の罰金

このほか、刑法221条(業務上過失致死傷等)が適用される場合があります。

凧(たこ)やビニール類が
電車を止める!



凧やビニール袋などが電線にひっかかったら、竹ざおなどで取らないですぐにお近くの駅に連絡してください。電線には強い電流が流れているのでたいへん危険です。